

2016年5月16日

各位

東北労働金庫

「相続定期預金」取扱い開始について

東北労働金庫（本店 仙台市 理事長 高橋 壽）では、相続により引き継がれた預金を相続人の方に有利に運用していただくため、下記の通り「相続定期預金」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 取扱開始日

2016年5月16日(月)

2. 商品概要

1	商品名と概要	「相続定期預金」 相続預金の「受け皿商品」として、相続により取得した資金からの新規預入による定期預金を、初回満期時まで上乗せ金利でお預かりいたします。
2	適用金利	「店頭表示金利+0.20%」（初回満期日までの金利上乗せ）
3	満期時の取扱い	元金利息自動継続方式または元金自動継続方式のみのお取扱いになります。満期後は、店頭表示金利を適用いたします。 ※満期後は、上乗せ金利を適用とはなりません。
4	ご利用いただける方	相続金受取1年以内に、相続により取得した資産をお預け入れいただける個人の方 ※当庫以外でお手続きされた相続金も対象とします。
5	預金種類	スーパー定期、大口定期預金
6	期間	1年
7	お預け入れ金額	スーパー定期・・・300万円以上1000万円未満 大口定期預金・・・1000万円以上 ※スーパー定期は300万円以上が対象となります。

※詳細につきましては、当金庫HPをご覧ください。下記お問い合わせ先または店頭にてお問い合わせください。

また、東北労働金庫ではお客様の遺言・相続手続等を支援するため、株式会社山田エスクロー信託と業務提携し、「遺言信託業務」「遺産整理業務」の提供をしております。ぜひこちらもご利用ください。

以上

〔本件に関するお問い合わせ先〕

東北労働金庫 総合企画部 目黒

TEL 022-723-1114